

令和5年7月25日

＼令和5年度飛び立て！中学生海外派遣事業／
未来応援プログラム「中学生国内留学」事業を開催＝8月7日～10日

市教育委員会は、本市の教育の3つの特色のうちの1つ「国際理解教育」の一環として、中学生海外派遣事業を実施する。市立中学校生徒が、広い視野と国際感覚を持ち、国際社会を生きていく力を養うことが目的。新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、未来応援プログラム「中学生国内留学」と題して、沖縄県（北谷町他）で、外国人講師による英語での授業や体験活動、現地在住の外国人家庭へのホームステイなどを行う。参加生徒は14人で、教育委員会が面接を行い決定した。詳細は、別添の要綱のとおり。

記

日 時 令和5年8月7日（月）～10日（木）
場 所 沖縄県北谷町（ちゃたんちょう）他
対 象 市立中学校2年生、3年生 14人（2年生10人、3年生4人）
内 容 ホームステイ
街中ロゲイニング（街歩きをしながらミッションに挑戦する）
SDGsについて英語で考える
ホストファミリーと各家庭で交流体験 など



（昨年度の様子）

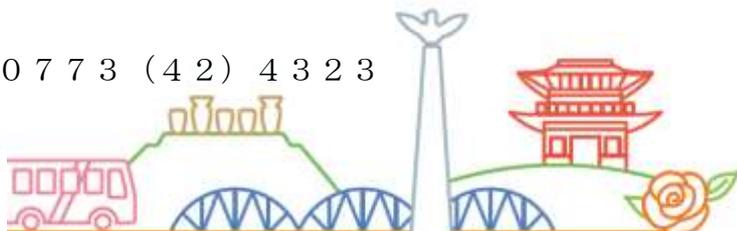
- ・ホストファミリーや外国人講師との交流、日本とは違った文化を体験し、生徒たちが異文化と触れ合い、知見を広げる楽しさを感じることを期待しています。
- ・事業実施日までに、事前説明会と事前研修会を合計で3回実施。7月28日午後6時30分から、本庁舎3階第1委員会室で最終の研修会を行います。
- ・8月7日午前7時30分から出発式、8月10日午後6時頃から帰着式を行う予定。会場はどちらも、まちづくりセンター2階第1会議室です。
- ・コロナ禍で昨年から国内留学としたが、次年度からは開催地をオーストラリアに戻して実施する予定。

<問い合わせ>

学校教育課 課長 斉藤さおり 電話0773（42）4323

一人ひとりの幸せをみんなで紡いで
実現できるまち…

綾部



令和5年度飛び立て！中学生海外派遣事業

～ 未来応援プログラム「中学生国内留学」事業 ～

募 集 要 項

1 目 的

綾部市の教育の特色の一つである国際理解教育の一環として、広い視野と国際感覚を持ち、国際社会に生きる力を養うことを目的に実施します。

なお、今年度も未来応援プログラム「中学生国内留学」と題して、研修先を沖縄県とし、外国人講師による英語での体験活動やホストファミリー宅での異文化体験等を行います。

2 主 催 綾部市教育委員会

3 研修概要

- (1) 時期 令和5年8月7日(月)～8月10日(木) 4日間
- (2) 研修先 沖縄県北谷町 他
- (3) 研修内容 未来応援プログラム「中学生国内留学」事業行程表のとおり
※行程表は現時点での予定となります。
- (4) 募集人員 15名 ※最少催行人員：5名
- (5) 研修負担金 20,000円
※就学援助制度(要保護・準要保護)家庭の場合は助成があります。
※個人にかかる出費(お小遣い等)は自己負担となります。

4 事前説明会および事前研修会について

研修生に決定した生徒は、次の日程で事前説明会および事前研修会を行いますので、必ず参加してください。

- 第1回目 事前説明会 日時：令和5年7月 7日(金) 18:30～20:30
内容：事業説明、業務連絡等 ※保護者も参加してください。
- 第2回目 事前研修会 日時：令和5年7月22日(土) 9:30～16:00
内容：英会話研修
- 第3回目 事前研修会 日時：令和5年7月28日(金) 18:30～20:30
内容：研修生としての心構え、研修先での目標設定等

5 応募資格

- (1) 令和5年度に綾部市立中学校に在籍している2年生、3年生であること。
- (2) 本人が積極的に英語研修を希望し、保護者の同意が得られること。
- (3) 規律ある行動ができること。
- (4) 事前説明会および事前研修会に必ず参加できること。
- (5) 研修で学んだことを積極的に生かす意欲があること。

6 応募方法

下記（１）及び（２）の応募書類を作成し学校を通じて綾部市教育委員会に提出してください。
なお、応募にあたっては、注意事項をよく読み十分理解した上で応募してください。

- （１）未来応援プログラム「中学生国内留学」事業申込書兼保護者同意書【別紙】
- （２）未来応援プログラム「中学生国内留学」事業エントリーシート（（１）の裏面）

7 応募期間 令和5年5月22日（月）～令和5年6月7日（水）

8 選考方法について

（１）応募人数の多少にかかわらず、教育長及び教育委員による面接試験を行い、研修生を決定します。

面接日時：令和5年6月17日（土）午前9時から

面接場所：綾部市役所 まちづくりセンター第1会議室

（２）選考面接時には英語による自己PRを行っていただきます。

（３）面接及び応募者の評価結果は非公開とします。

（４）研修生に決定した後であっても、研修生として不適格と認められる諸事情が生じた場合は、決定を取り消す場合があります。

（５）前項により研修生の決定を取り消した場合や研修生の辞退により欠員が生じた場合は、事前に決定している補欠研修生を研修生として決定する場合があります。

9 決定通知

綾部市教育委員会が決定の上、令和5年6月下旬に本人及び保護者へ決定通知を送付します。

10 問い合わせ先 綾部市教育委員会学校教育課 綾部市若竹町8番地の1

TEL 42-4323

【 申込にあたっての注意事項 】

- （１）この事業は、綾部市の教育の特色の一つである国際理解教育の一環として、体験や交流を通じて、広い視野と国際感覚を持ち、国際社会に生きる力を養うことを目的としており、英会話や言語の習得を第一の目的とするものではありません。
- （２）研修期間の体調管理は、各自の責任で行ってください。また、出発前に健康状態に大きな支障をきたし（病気、けがなど）、他の研修生と行動を共にすることが難しいと考えられる場合には、参加をお断りすることがあります。その場合、研修負担金は原則として全額返還します。
- （３）事前説明会等の予定されている活動への不参加、現地での単独行動などは認められません。引率者、現地スタッフなどの指示に従わない場合、著しく団体行動を乱した場合などは、それ以降のプログラムへの参加を認めない場合があります。
- （４）研修期間中、研修生の故意または過失、不注意に起因した傷病、損害、及び不慮の事故・天災等により生じた傷病、損害に対しては、国内旅行保険等で対応するものとし、綾部市、綾部市教育委員会、随員、相手先関係者等は、一切責任を負わないものとします。なお、実費負担が必要となった場合は、保護者負担となります。
- （５）研修期間中に撮影した写真や動画は、綾部市教育委員会の刊行物やホームページなどに掲載する場合があります。
- （６）事前説明会等は夜間に実施することもあるので、会場への参集や帰宅については、家族の送迎を受けるなど保護者の責任において行ってください。